

健生食輸発0418第3号
令和7年4月18日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産養殖鰻加工品の検査命令免除業者リストの更新)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第1号(最終改正：令和7年4月18日付け健生食輸発0418第1号)により通知したところである。

今般、中国政府から対日輸出養殖鰻加工品の養殖場及び加工場リストについて、更新の連絡があったことから、同通知の別添2の2を別紙1、別表28を別紙2のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願いする。